

令和 4 年度指定管理鳥獣捕獲等事業（指定管理鳥獣の捕獲）の実施状況について

(1) 事業概要

環境大臣の定めた指定管理鳥獣（シカ、イノシシ）の生息状況等を勘察し、奥山地域等において県が事業主体となって捕獲を実施する。

令和 4 年度は、屋久島町のほか、薩摩川内市、霧島市、湧水町において事業を実施。

(2) 屋久島町における事業内容

- ①. 契約の相手方：(株)九州自然環境研究所
- ②. 契約日：令和 4 年 9 月 29 日
- ③. 実施区域：一湊林道地区
(捕獲範囲は、林道の中心線から両側に 100m 程度)
- ④. 工期：R4. 9. 29～R5. 3. 10 (163 日間)
- ⑤. 業務内容：くくりわなによる捕獲
- ⑥. 従事者数：2 名 1 班体制
- ⑦. 処分方法：自家消費、食肉加工施設への引き渡し、埋設のいずれかとする。
- ⑧. 目標頭数：40 頭
- ⑨. 捕獲頭数：27 頭 (1 月 16 日現在)

(3) 事業位置

実施区域	位置図
① 一湊林道地区 : 200ha	